

豊田・米原瑞穂地区防災計画

令和 7 年 3 月

豊田・米原瑞穂地区防災会議

目 次

1	目 的	1
2	地区の特性	2
	(1) 過去の災害歴	2
	(2) 今後の災害想定	2
3	平常時の活動	3
	(1) 組織体制	3
	(2) 防災知識の普及・啓発	3
	(3) 地域の危険箇所の把握	3
	(4) 防災訓練	3
	(5) 避難環境の整備	3
	(6) 備蓄	4
	(7) 避難行動要支援者の支援体制	4
	(8) 自力避難困難者の把握	4
	(9) 消防団の役割	5
4	災害時の活動	6
	(1) 災害体制（組織と役割分担）	6
	(2) 情報収集・伝達・共有・災害広報	7
	(3) 救助・救急，初期消火	7
	(4) 避難誘導活動	8
	(5) 生活救援（給食給水・炊き出し等）	8
	(6) 避難所開設・運営	8
	(7) 避難行動要支援者等の支援	8
5	風水害・土砂災害・地震・雪害への対応	8
6	災害復旧時の活動	8
7	計画の見直し	8

豊田・米原瑞穂地区防災計画

1 目的

令和6年1月に発生した能登半島地震では、令和7年1月28日現在、死者515名、住家被害155,751棟と甚大な被害を及ぼし、今もなお多くの住民が避難生活を余儀なくされている。また、全国各地で台風や豪雨、豪雪による気象災害が毎年のように頻発している。

これまで旭川市では、台風による災害が少ないことや大きな地震に見舞われてこなかったことから、「旭川市は災害が少ないまち」という認識を持っている市民も多い。しかし、平成30年9月に発生した胆振東部地震では、市内全域にわたり大規模停電が発生するなど、天災地変は何時どこでも起こり得るものであり、こうした災害による被害を最小限に抑制するためには、日頃からの「備え」が重要である。

大規模災害が発生した場合、交通の寸断により地域が孤立したり行政職員が被災したりすることなどにより、行政の支援である「公助」に期待することは難しくなる。「逃げ遅れゼロ」を目指すためには、住民一人ひとりが自らの命を守る「自助」、そして、地域住民等の連携・協力による「共助」が必要不可欠である。

本計画においては、豊田・米原瑞穂地区の住民等による自発的な防災活動に関する事項を定め、計画に基づく防災活動を実施することで、安全で安心して暮らすことができる豊田・米原瑞穂地区の地域づくりを目指すものである。

令和7年3月 豊田・米原瑞穂地区防災会議

《基本方針》

支えあう みんなのまなざし 心の支え
～豊田・米原瑞穂地区 逃げ遅れゼロを目指して～

【豊田・米原瑞穂地区防災会議の様子】



【令和6年度 旭川市総合防災訓練の様子】



2 地区の特性

豊田・米原瑞穂地区は、稲作を中心に野菜、花きの生産など、多彩な農業活動が営まれており、養蚕民家など開拓史を偲ばせる史跡が大切に守られている。東部に位置するペーパンダム周囲では21世紀の森キャンプ場やスポーツ施設などが整備されており、自然学習や森林レクリエーションの場として親しまれている。

ペーパン川には、多くの橋や頭首工などが整備されているが、これまでペーパン川の氾濫により住宅や農地の浸水被害に見舞われている。避難経路となる道道611号及び295号及びその周辺は浸水のリスクが高いことに加え、一部の箇所については土砂災害警戒区域等に指定されており、ひとたび災害が発生すると、交通の寸断により孤立する危険性が高い区域が点在している。

令和7年2月現在の豊田地区の人口は156人、世帯数は84世帯、米原瑞穂地区の人口は291人、世帯数は161世帯となっている。*

また、高齢化率は豊田地区が53.8%、米原瑞穂地区が51.9%と、市全体の35.4%を大幅に上回っており、避難行動要支援者の人数は豊田地区が10人、米原瑞穂地区が2人となっている。*

防災体制の構築に向け、昼間人口の高齢化等も大きな課題であり、将来の地域防災力の低下が懸念される。

※ 市民委員会別世帯数及び人口（令和7年2月現在）などから引用。住民基本台帳を基に算出した数値であることから、実際の人口及び世帯数はさらに少ないことが予想される。

(1) 過去の災害歴

平成28年8月に3つの台風が上陸した影響でペーパン川の堤防が決壊し、大量の土砂の流入やあぜの崩壊、田畑やハウスの冠水・浸水、ハウスの倒壊など大きな被害を受け、被害面積は100haを超えた。田畑以外にも、床上・床下浸水の経験をした地区住民もいる。

平成30年7月豪雨によりペーパン川堤防が決壊し浸水家屋16戸（床上1、床下15）、農地浸水132haの甚大な浸水被害が発生した。災害復旧緊急事業により、河道掘削等を実施し早期の浸水被害解消を図った。

このほか、平成30年3月に融雪増水による河川氾濫（アイスジャム）や令和4年6月に工事中の河岸からの氾濫など、数年に1度はペーパン川流域を中心とした災害に見舞われている。

(2) 今後の災害想定

ペーパン川の氾濫による浸水被害が想定される。また、地区の全域が山間地に位置するため地すべりや土砂災害、さらには道路が寸断されることによる孤立状態になることも懸念される。

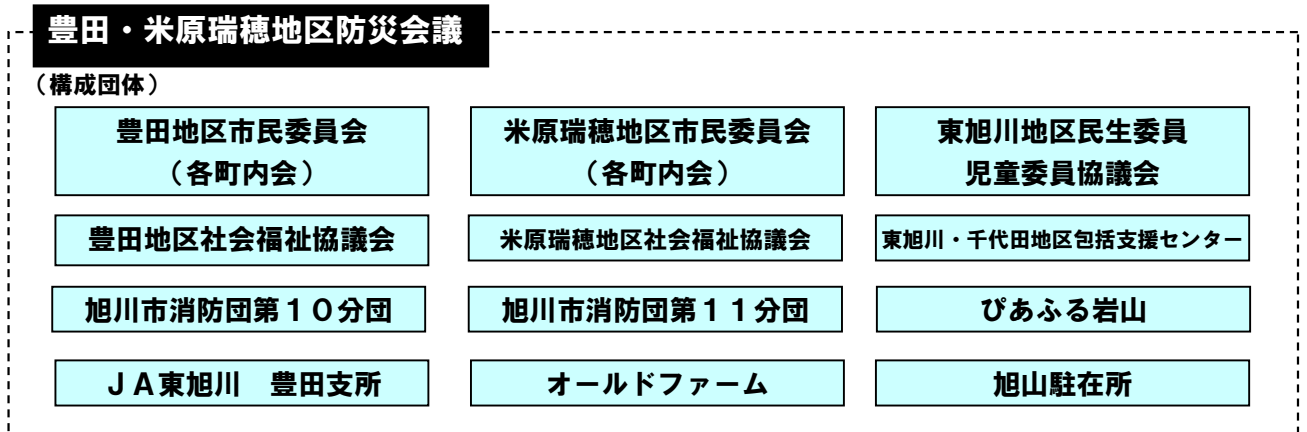
さらに、厳寒期に地震による火災発生の際には消防水利の確保がさらに厳しいものになることが懸念され、生活道路等では、大雪により避難経路として使用できないことも想定される。

あるいは、大規模停電（ブラックアウト）による都市機能の停止等が想定される。



3 平常時の活動

(1) 組織体制



(2) 防災知識の普及・啓発

豊田・米原瑞穂地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種研修会を通じて、必要な防災知識の普及や啓発活動を企画・実施するものとする。

(3) 地域の危険箇所の把握

豊田・米原瑞穂地区防災会議及び構成団体は、浸水・土砂災害の危険性が高い区域や古い家屋が密集している区域、狭い道路など、災害の危険性が高い箇所を事前に把握し、地区住民に周知する。

(4) 防災訓練

地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種訓練を企画・実施するものとする。

ア 豊田・米原瑞穂地区防災会議が実施する防災訓練

避難訓練、避難所運営訓練、情報伝達訓練 他

イ 町内会、事業者、豊田・米原瑞穂地区防災会議委員等が実施する防災訓練

避難訓練、消火訓練、情報伝達訓練 他

(5) 避難環境の整備

地区、町内会、家庭ごとに災害時に避難する施設や場所、避難経路*を事前に決めておくよう努めることとする。安全な親戚・知人宅、寺社等への避難や、被災状況によっては自宅に留まることについても検討する。(※防災マップを参照し、危険箇所を避ける。)

豊田・米原瑞穂地区周辺の避難場所等は次のとおり。

項目	施設名	所在地	電話番号	浸水深*1	洪水	土砂災害	地震
避難所	ぴあふる岩山	東旭川町豊田	76-2112	0.36m	△*2	○	×
//	旧旭川第1小学校	東旭川町米原	25-9709	6.74m	△*2	○	○
//	東旭川公民館瑞穂分館	東旭川町瑞穂	76-2350	3.09m	△*2	×	○
//	旭川第5小学校(併設 桜岡中)	東旭川町東桜岡	36-3441	0m	○	○	○
避難場所	21世紀の森ログハウス	東旭川町瑞穂	76-2108	0m	○	○	○
//	旭山公園	東旭川町倉沼	52-1934	0m	○	○	○
一時集合場所	洞嶺寺*3	東旭川町米原	76-2106	0m	—	—	—

*1 浸水ナビ(国土交通省が作成した浸水シミュレーション)による浸水深です。

*2 想定最大雨量(1,000年に1度の大雨)が見込まれる場合は、建物内への浸水や河岸浸食による建物倒壊のおそれがあります。

*3 市が指定する避難場所等ではないことから、施設に事前連絡した上で避難してください。

(6) 備蓄

豊田・米原瑞穂地区の公的備蓄は、次のとおりである。

また、住民自らも家庭での備蓄品（非常食，飲料水，防災グッズなど）を備えるよう努めるものとする。

《公的備蓄》

施設名	主な備蓄品
びあふる岩山	アルファ化米 50 食，野菜ジュース 30 本，毛布 50 枚，防災マット 50 枚，寝袋 50 枚
旧旭川第 1 小学校	アルファ化米 50 食，野菜ジュース 60 本，毛布 50 枚，防災マット 50 枚，寝袋 50 枚，トイレットペーパー 24 ロール，コークスストーブ 3 式，コークス 45 袋，やかん 2 個，大鍋 2 個，生活用水資機材 1 式，簡易水槽 5 個，発電機 1 個，携行缶 1 個，コードリール 2 個，投光器 2 式
旭川第 5 小学校 (併設 桜岡中)	アルファ化米 50 食，野菜ジュース 60 本，毛布 50 枚，防災マット 50 枚，寝袋 50 枚，トイレットペーパー 24 ロール，コークスストーブ 3 式，コークス 45 袋，やかん 2 個，大鍋 2 個，生活用水資機材 1 式，簡易水槽 5 個，発電機 1 個，携行缶 1 個，コードリール 2 個，投光器 2 式
21 世紀の森ログハウス	アルファ化米 100 食，毛布 20 枚，防災マット 25 枚，寝袋 20 枚

《個人備蓄（例）》

種別	主な備蓄品
非常持出品	現金（硬貨），通帳，印鑑，保険証，携帯電話，モバイルバッテリー
食料・飲料水	乾パン，缶詰，カップ麺，ビスケット，チョコレート，飲料水
衛生用品	マスク，アルコール消毒液，体温計，ウェットティッシュ，衣料（防寒衣含む。），タオル，洗面用具，携帯トイレ，使い捨てカイロ，軍手
医薬品	解熱剤，かぜ薬，胃腸薬，目薬，お薬手帳，傷薬，ばんそうこう，ガーゼ，包帯，三角巾，はさみ
防災グッズ	懐中電灯，携帯ラジオ，予備電池，缶切り，栓抜き，ナイフ，割り箸，ビニール袋，紐類，カセットコンロ，ポータブルストーブ
その他	乳児用ミルク，ほ乳瓶，紙おむつ，生理用品

(7) 避難行動要支援者の支援体制

豊田・米原瑞穂地区に居住する避難行動要支援者 12 人のうち，5 人（豊田地区 4 人，米原瑞穂地区 1 人）について避難支援者への個人情報の提供に同意している。（※人数は令和 7 年 2 月現在）

豊田・米原瑞穂地区防災会議として，今後構成団体と連携して，個別避難計画を作成し，避難行動要支援者への支援体制を構築するものとする。

(8) 自力避難困難者の把握

豊田・米原瑞穂地区は高齢世帯が非常に多く，自家用車を持たない一人暮らし高齢者などが災害時に取り残される懸念がある。

このことから，避難所への移動手段を持たない自力避難困難者について，各町内会単位で安心見守り活動を基本とした把握に努め，共有を図るとともに，同移動手段についての検討が必要である。

(9) 消防団の役割

消防団は、災害発生時において広報活動や消火活動、避難誘導活動などを消防や警察と協力し、実施することとなるが、駐車場整理や緊急車両通行場所の確保など、避難場所の実情に応じて必要とされる活動について、平時から地域住民とともにシミュレーションすることに努める。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難支援者の行動例
警戒レベル5 緊急安全確保	災害の発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	命を守る 最善の行動
警戒レベル4 避難指示	災害のおそれが高い	危険な場所から 全員避難	自ら避難する
警戒レベル3 高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者は避難	一緒に避難する 車に乗せて避難
警戒レベル2 大雨・洪水注意報	気象状況悪化	避難行動を確認	避難支援の準備
警戒レベル1 早期注意情報	今後気象状況悪化の おそれ	災害への心構えを 高める	知らせる 訪問する

※ 気象情報・災害情報などの入手方法（抜粋）

○緊急速報メール・エリアメール

緊急地震速報や避難情報などを、特定地域内の対応する全ての端末（スマートフォン・携帯電話）に無料で一斉配信します。対応機種などは各通信事業者にお問い合わせください。

○テレビデータ放送

NHK 総合テレビのデータ放送画面で、気象情報や災害情報、避難情報などを確認できます。

NHK 総合（3チャンネル）でテレビのリモコンのdボタンを押すとデータ放送画面が表示されます。



○無料防災アプリ

気象情報や避難情報などがスマートフォンに自動配信される無料の防災アプリが便利です。「無料防災アプリ」で検索すると、様々なアプリを探することができます。

防災アプリの例～Yahoo! 防災速報

URL : <https://emg.yahoo.co.jp/>



4 災害時の活動

(1) 災害体制（組織と役割分担）

豊田・米原瑞穂地区災害対策本部

豊田地区災害対策本部

本部長

設置場所 びあふる岩山[※]
所在地 東旭川町豊田

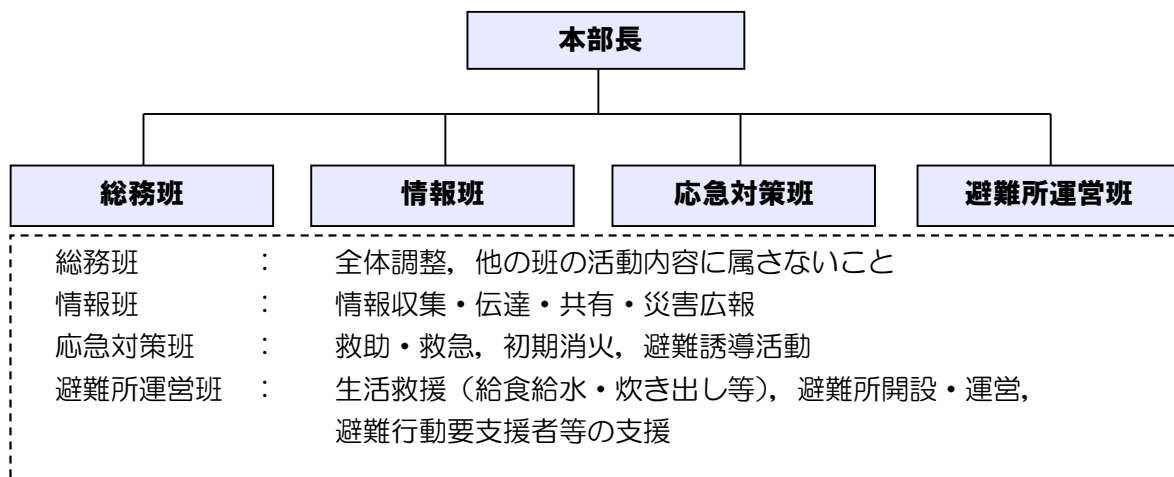
米原瑞穂地区災害対策本部

本部長

設置場所 旧第一小学校[※]
所在地 東旭川町米原

※災害の状況に応じて開設された避難所を設置場所とする。

各本部における役割分担



ア 地区災害対策本部

各地区は必要に応じ，市民委員会会長を本部長とした「地区災害対策本部」を設置する。本部長は，本部員として必要と認める者を招集する。本部を設置した旨を旭川市防災課に連絡するとともに，各地区が定める各種計画等に基づき防災活動を実施する。

イ 豊田・米原瑞穂地区災害対策本部

豊田・米原瑞穂地区防災会議会長は必要に応じ，びあふる岩山（地震時は旧第1小学校）内に会長を本部長とする「豊田・米原瑞穂地区災害対策本部」を設置し，本部員として必要と認める者を招集する。

豊田・米原瑞穂地区災害対策本部を設置した旨を旭川市防災課に連絡するとともに，各地区の情報収集・共有などに努め，相互の連携を図りつつ必要な防災活動を実施する。

ウ 町内会

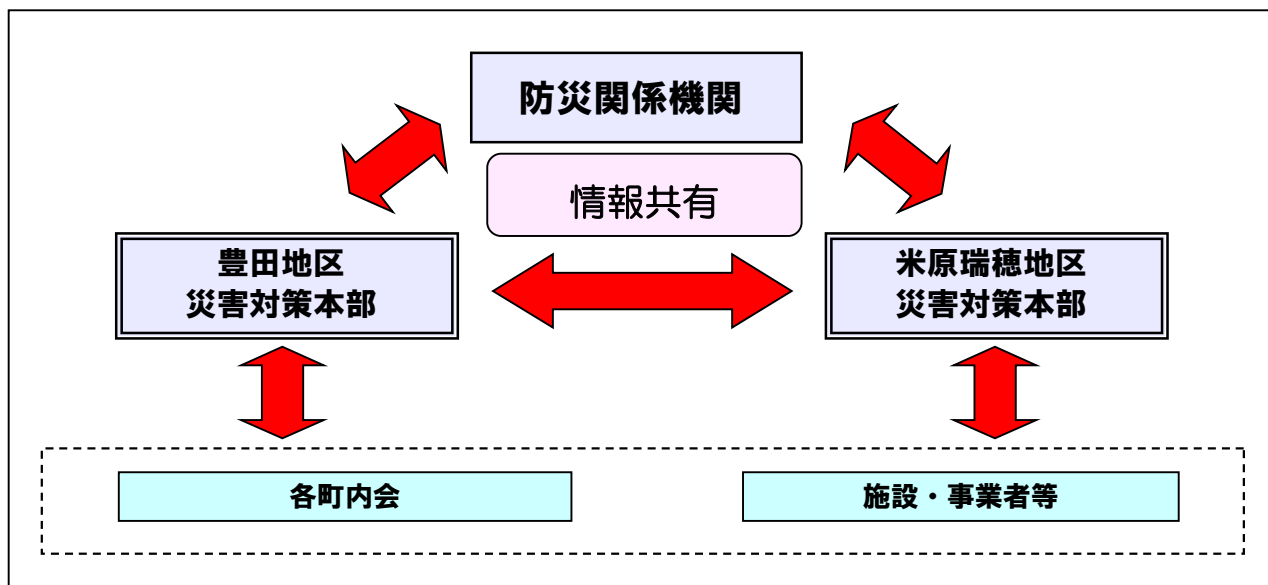
豊田・米原瑞穂地区の各町内会は，各町内会が定める計画等に基づき，町内会に加入していない方を含めた担当区域の住民の安全を確保する。

エ 施設・事業者等

豊田・米原瑞穂地区の各施設・事業者等は，各自が定める避難確保計画等に基づき，利用者や従業員の安全を確保する。

(2) 情報収集・伝達・共有・災害広報

豊田・米原瑞穂地区の被災状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置を行う又は必要な支援を受けるため、情報の収集・伝達を次のとおり行う。



ア 地区災害対策本部

地区災害対策本部は、地区全体の被害状況や避難状況、各世帯の安否情報についての情報を集約し、防災関係機関に伝達するとともに、地区相互の情報共有に努める。
緊急対応が必要な場合は、直ちに出勤を要請する。

イ 各町内会

豊田・米原瑞穂地区の各町内会は、被害状況や避難状況、事前に得ている安否情報（長期間不在にしている世帯など）について、地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を住民に伝達する。
緊急対応が必要な場合は、直ちに出勤を要請する。

ウ 施設・事業者等

豊田・米原瑞穂地区の施設・事業者等は、被害状況や避難状況について、地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を、利用者、従業員に伝達する。
緊急対応が必要な場合は、直ちに出勤を要請する。

(3) 救助・救急、初期消火

ア 救助・救急

建物の倒壊、落下物等により救出、救護を必要とする者が生じた場合は、直ちに救出・救護活動を行う。負傷者が医師の手当を要するものと認めた時は、医療機関又は防災機関が設置する応急救護所に搬送する。

イ 初期消火

火災が発生した場合は、各家庭や事業所、施設等の消火器や水バケツ等を用いて、初期消火を行うとともに、直ちに消防機関に通報する。

(4) 避難誘導活動

避難情報（高齢者等避難，避難指示）が発令された時は，町内会，施設，事業所等は，それぞれの避難計画に基づき，開設されている避難所や避難場所等への避難誘導を行うものとする。
危険を感じた場合は，避難情報が発令される前でも，自主的に避難活動を開始する。

(5) 生活救援（給食給水・炊き出し等）

豊田・米原瑞穂地区災害対策本部は，各町内会や施設，事業所等と協力して，旭川市から供給された支援物資や地域内の住民等から提供を受けた食糧等の配分，給食給水，炊き出し等を行う。

(6) 避難所開設・運営

避難所を開設した場合，豊田・米原瑞穂地区災害対策本部は，旭川市や各町内会，施設，事業所，災害ボランティア等と協力して，避難所の開設・運営を行うものとする。

日の出倉沼地区や豊岡地区等の他地区に避難所を開設した場合は，他地区の防災組織と協力して避難所の運営を行うものとする。

【参考】避難所開設・運営マニュアル（旭川市HP）

(7) 避難行動要支援者等の支援

避難支援者は，個別避難計画に基づき避難行動要支援者の避難支援を行うとともに，旭川市や各町内会，施設，事業所，災害ボランティア等と連携して，避難生活の支援を行うものとする。

必要に応じて，市が開設する福祉避難所への二次避難を検討する。

5 風水害・土砂災害・地震・雪害への対応

豊田・米原瑞穂地区防災会議や各町内会，施設，事業所等は，豊田・米原瑞穂地区において風水害や土砂災害，地震，雪害等の災害が発生した場合，本計画に基づき，豊田・米原瑞穂地区住民の生命，身体の保護に努めるものとする。

6 災害復旧時の活動

豊田・米原瑞穂地区災害対策本部は，旭川市が行う災害復旧に各町内会，施設，事業所，災害ボランティア等と連携して協力するものとする。

7 計画の見直し

本計画の見直しに当たっては，豊田・米原瑞穂地区防災会議の審議に諮るものとし，見直し後には旭川市防災会議に，その内容を通知するものとする。

豊田・米原瑞穂地区防災マップ



1 豊田頭首工

【所管】旭川建設管理部

2 排水樋門(R6 工事中)

【所管】旭川建設管理部

3 追分頭首工

【所管】旭川建設管理部

平成30年7月撮影(豊田地区)

4 排水樋門

【所管】旭川建設管理部

5 第6頭首工

【所管】旭川建設管理部

令和4年6月撮影(早苗橋付近)

6 ペーパーダム

【所管】旭川市農林整備課

- ### 凡例
- 避難所
 - 避難場所
 - 地域の一時集会所
 - 避難時に注意を要する箇所(冠水等により通行止めのおそれあり)
 - 消防団詰所
 - AED設置場所(※営業時間使用可)
 - 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域
 - スーパーマーケット
 - ガソリンスタンド
 - 水位観測所
 - 雨量観測所
 - 主要・一般道
 - 避難所への避難経路
 - 市町村界
 - 頭首工
 - 排水樋門
 - 過去の浸水箇所(住民聞き取り)

旭川市関係機関

内容	問い合わせ先	電話番号
避難所・災害全般	防災安全部防災課	25-9840
避難行動要支援者	福祉保険部福祉保険課	25-6425
道路冠水・崩壊	土木部 土木管理課	25-5375
河川溢水・護岸崩壊	土木部 土木事業所 土木建設課	36-2244 25-9795
内水氾濫・水道水濁り	水道局管路管理課	24-3166
支所・窓口	東旭川支所	36-1111
	東旭川公民館瑞穂分館	76-2350

ライフライン関係機関

内容	問い合わせ先	電話番号
停電	停電情報フリーコール	0120-165-597
	北電(株)道北統括支店	0120-06-0124
電話の不通、断線等	携帯電話・PHS	0120-444-113
	ひかり電話・インターネット	0120-000-113
LPガス漏れ・ボンベ破損	北海道LPガス協会上川支部	46-3220

避難所連絡先

施設名	電話番号
ぴあふる岩山	76-2112
旧旭川第1小学校	25-9709
東旭川公民館瑞穂分館	76-2350
旭川第5小学校(併設 桜岡中)	36-3441

避難場所・一時集会所連絡先

施設名	電話番号
21世紀の森ログハウス	76-2108
旭山公園	52-1934
洞嶺寺	76-2126

緊急ダイヤル

火災・救急・救助	事件・事故	災害用伝言ダイヤル
119番	110番	171番